

令和6年3月1日

耳鼻咽喉科 外来診療の完全予約制への移行についてのお願い

令和6年4月1日より「完全予約制(事前予約制)」を導入いたします。

ご予約の方が優先となりますので、ご予約のない方は、紹介状をお持ちでも当日診察ができませんこととなります。(緊急性がある場合はその限りではありません。)

受診される場合は、あらかじめ、かかりつけ医等の医療機関にご相談のうえ、医療機関より、以下の診療予約が必要になります。

診療予約枠	月	火	水	木	金
一般		9:30 10:30		10:00 10:30	9:30 10:30
教授		9:30 10:30			